国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	46,375,816		
一般管理費	1,361,041		
財務費用	607,375		
雑損	893		
臨時損失	565,232	48,910,360	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	－4,195,280		
入学料収益	－631,599		
検定料収益	－134,085		
附属病院収益	－22,538,554		
受託研究等収益	－1,154,779		
受託事業等収益	－326,654		
寄附金収益	－860,895		
資産見返運営費交付金等戻入	－342,583		
資産見返寄附金戻入	－215,470		
財務収益	－6,557		
雑益	－410,320		
臨時利益	－7,526	－30,824,308	
業務費用合計			18,086,052
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,856,850
Ⅲ　損益外減損損失相当額			38,837
Ⅳ　損益外利息費用相当額			1,269
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			94,273
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			－19,869
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			－148,553
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	73,265		
政府出資の機会費用	630,418		703,683
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			20,612,544

注）１　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地については、地方公共団体の定める条例に規定された料金及び賃貸料金の近隣相場を参考に計算しております。

建物については、賃貸料金の近隣相場を参考に計算しております。

物品については、減価償却額を参考に計算しております。

２　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

注　　記

（重要な会計方針）

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」並びに「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、文部科学省の指定に従い、事項毎に期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。また、一部の研究プロジェクト等については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～47年
構築物	３～60年
工具器具備品	２～20年
船舶	４～12年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、主として当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については損益外減価償却累計額として、減損損失相当額については損益外減損損失累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

附属病院収入により雇用する一部の教員については、退職手当の支給に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。